

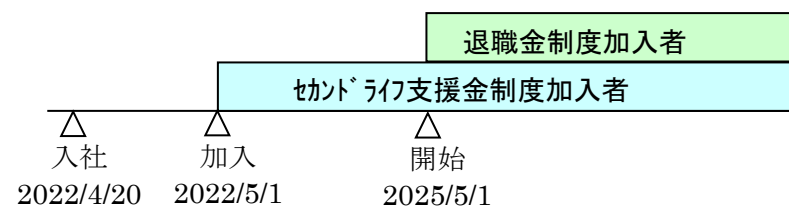
## ✚ 退職金制度とセンドライフ支援金制度の資格取得時期が異なる場合について

### ❖ 資格取得および退職金制度拠出開始

入社後、最初に到来する1日（入社日が1日の場合は同日）にセンドライフ支援金制度の資格を取得し、加入待期間が経過後、最初に到来する1日（入社日が1日の場合は待期間経過後の1日）に退職金制度の拠出を開始する

#### ケース

- ・入社：2022年4月20日
- ・加入：2022年5月1日（センドライフ支援金制度加入）
- ・開始：2025年5月1日（退職金制度拠出開始）



- ◆ センドライフ支援金制度（待期間の設定なし）と退職金制度（待期間3年）の両制度を実施している企業は、センドライフ支援金制度の資格取得届を提出するときに、併せて《加入待期者連絡票》を提出してください

### ➡ 手続き

センドライフ支援金制度の資格を取得するときに、《加入者資格取得届》を提出してください

退職金制度の拠出を開始するときに、《【センドライフ支援金制度既加入者】退職金拠出開始届》を提出してください